

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第64期第1四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 S H O - B I 株式会社

【英訳名】 SH0-BI Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺田 一郎

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

(平成24年1月1日から本店所在地 東京都品川区東品川二丁目2番4号が上記のように移転しております。)

【電話番号】 03 - 3472 - 7890

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鎌形 敬史

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区博労町一丁目4番8号

【電話番号】 06 - 6271 - 7177

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 岡 保

【縦覧に供する場所】 S H O - B I 株式会社 大阪本社  
(大阪市中央区博労町一丁目4番8号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第63期		第64期		第63期
	第1四半期	累計期間	第1四半期	累計期間	
	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日		自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日
売上高 (千円)		3,468,472		3,796,686	13,419,301
経常利益 (千円)		390,733		276,163	1,215,779
四半期(当期)純利益 (千円)		206,080		149,554	644,732
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)		545,500		545,500	545,500
発行済株式総数 (株)		13,410,000		13,410,000	13,410,000
純資産額 (千円)		4,025,903		4,332,635	4,441,509
総資産額 (千円)		11,260,553		11,525,696	10,740,579
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		15.37		11.15	48.08
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					22.50
自己資本比率 (%)		35.8		37.6	41.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成23年10月1日～平成23年12月31日）におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興に伴い、企業の生産活動や個人消費が持ち直しの動きが見られるものの、欧州の財政危機を背景にした世界経済への悪影響、タイの洪水の影響や長引く円高、株価の変動など景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中で、当社は雑貨（ZACC A）の総合企画メーカーとしてのブランドを確立するため、営業部門、商品企画部門の更なる連携を図るとともに、「新しい事業、新しい販路、新しい調達拠点、新しい商品」への取り組みにより、新規事業、海外事業部門を立ち上げ、組織体制の強化を図り、新商品の開発をはじめ全ての面において信頼される商品力を構築して、自社企画商品の更なる販売に努めてまいりました。これらの活動に伴い、既存販売先及び新規販売先との取引の深耕が図られ、自社ブランドであるデコラティブ・アイラッシュ「PLAY GIRL」シリーズをはじめとするアイメイク関連商品及び冬物季節商品等の自社企画商品売上が順調に推移いたしました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は、3,796,686千円（対前年同期比9.5%増）となりましたが、デコラティブ・アイラッシュ「PLAY GIRL」シリーズ、「BRIGITTE」など、新ブランドの立ち上げに伴う広告宣伝費等のコストが先行的に発生したため、営業利益は283,520千円（対前年同期比28.6%減）、経常利益は276,163千円（対前年同期比29.3%減）、四半期純利益は149,554千円（対前年同期比27.4%減）となりました。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

#### <ヘルス&ビューティー事業>

主要販売先である総合スーパー向け売上（ヘルス&ビューティー事業における売場）は、業界が厳しい状況の中で、販売先との取引深耕を図り、自社ブランドのデコラティブ・アイラッシュ「PLAY GIRL」シリーズのアイメイク関連商品及び冬物季節商品等の自社企画商品の導入が順調に推移いたしました。また、ドラッグストア向け売上も、新規販売先の獲得をはじめとして既存販売先との取引深耕により販売が順調に拡大し、自社企画商品であるアイメイク関連商品、冬物季節商品等の販売が順調に推移いたしました。この結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,390,832千円（対前年同期比15.7%増）となりました。

#### <ファンシー・キャラクター事業>

総合スーパー向け売上（ファンシー・キャラクター事業における売場）は、業界が厳しい状況の中、文具、ギフト商品、別注商品（注）等の自社企画商品の導入が順調に推移いたしました。また、自社ブランドのデコラティブ・アイラッシュ「PLAY GIRL」シリーズのアイメイク関連商品、キャラクター商品、冬物季節商品等の自社企画商品が主流のバラエティストア向け売上、ディスカウントストア向け売上、卸売業者向け売上も順調に推移いたしました。この結果、当第1四半期累計期間の売上高は、2,002,360千円（対前年同期比3.2%増）となりました。

（注）別注商品とは、販売先と共同で企画し、販売先に販売権があり発売元表示が当社である商品です。

#### <その他事業>

主要販売先でOEM商品の受注先である100円均一ショップ向け売上が、在庫調整が一巡したことで、納期変更が無くなり順調に推移いたしました。この結果、当第1四半期累計期間の売上高は403,492千円（対前年同期比23.5%増）となりました。

## （2）財政状態の分析

### 資産

当第1四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べて785,117千円増加し、11,525,696千円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べて39,830千円減少し、6,984,229千円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が801,646千円、商品が216,610千円、貯蔵品が35,537千円増加し、現金及び預金が1,048,568千円、その他が44,967千円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて824,947千円増加し、4,541,467千円となりました。これは主に、大阪本社移転予定に伴う不動産の購入等により有形固定資産が938,193千円増加し、投資有価証券の償還などにより投資その他の資産が109,818千円減少したこと等によるものであります。

### 負債

当第1四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べて893,990千円増加し、7,193,061千円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べて996,432千円増加し、4,915,209千円となりました。これは主に、買掛金が281,435千円、短期借入金が1,000,000千円増加し、1年内返済予定の長期借入金が68,300千円、未払法人税等が155,466千円、賞与引当金が74,281千円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて102,442千円減少し、2,277,852千円となりました。これは主に、資産除去債務が28,619千円増加し、長期借入金が130,000千円減少したこと等によるものであります。

### 純資産

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べて108,873千円減少し、4,332,635千円となりました。

これは主に、繰延ヘッジ損益が46,858千円増加（マイナスの減少）し、利益剰余金が152,168千円減少したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事実上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,640,000
計	48,640,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,410,000	13,410,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株 権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準の株式
計	13,410,000	13,410,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		13,410,000		545,500		264,313

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,409,100	134,091	単元株式数 100株 権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	13,410,000		
総株主の議決権		134,091	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.28%
売上高基準	1.94%
利益基準	2.48%
利益剰余金基準	1.46%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。



## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,418,420	2,369,852
受取手形及び売掛金	2,319,102	2 3,120,749
商品	820,885	1,037,495
貯蔵品	92,119	127,657
その他	375,641	330,674
貸倒引当金	2,110	2,200
流動資産合計	7,024,059	6,984,229
固定資産		
有形固定資産	1,072,081	2,010,274
無形固定資産	150,669	147,242
投資その他の資産		
投資不動産	1,767,076	1,758,550
その他	731,248	626,452
貸倒引当金	4,555	1,053
投資その他の資産合計	2,493,768	2,383,950
固定資産合計	3,716,519	4,541,467
資産合計	10,740,579	11,525,696
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,642,478	1,923,913
短期借入金	-	1 1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1,004,700	936,400
未払法人税等	226,994	71,528
賞与引当金	124,561	50,280
返品調整引当金	29,700	38,400
資産除去債務	23,794	23,814
その他	866,548	870,872
流動負債合計	3,918,776	4,915,209
固定負債		
社債	650,000	650,000
長期借入金	1,105,000	975,000
退職給付引当金	140,731	136,651
役員退職慰労引当金	371,650	375,103
資産除去債務	-	28,619
その他	112,912	112,477
固定負債合計	2,380,294	2,277,852
負債合計	6,299,070	7,193,061

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	545,500	545,500
資本剰余金	264,313	264,313
利益剰余金	3,868,256	3,716,088
自己株式	52	52
株主資本合計	4,678,017	4,525,849
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,831	14,395
繰延ヘッジ損益	225,677	178,818
評価・換算差額等合計	236,508	193,213
純資産合計	4,441,509	4,332,635
負債純資産合計	10,740,579	11,525,696

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
売上高	3,468,472	3,796,686
売上原価	2,260,314	2,501,802
売上総利益	1,208,158	1,294,884
返品調整引当金戻入額	32,400	29,700
返品調整引当金繰入額	39,600	38,400
差引売上総利益	1,200,958	1,286,184
販売費及び一般管理費	803,635	1,002,663
営業利益	397,323	283,520
営業外収益		
受取利息	1,777	1,649
受取配当金	728	2,756
不動産賃貸収入	60,427	57,904
その他	2,372	6,970
営業外収益合計	65,306	69,281
営業外費用		
支払利息	10,823	8,535
不動産賃貸費用	23,365	19,487
為替差損	35,490	42,494
その他	2,215	6,121
営業外費用合計	71,895	76,638
経常利益	390,733	276,163
特別利益		
貸倒引当金戻入額	207	-
特別利益合計	207	-
特別損失		
投資有価証券評価損	13,360	-
本社移転費用	-	6,413
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,284	-
特別損失合計	19,644	6,413
税引前四半期純利益	371,296	269,749
法人税、住民税及び事業税	118,280	69,200
法人税等調整額	46,935	50,993
法人税等合計	165,215	120,194
四半期純利益	206,080	149,554

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第1四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年12月31日)
当座貸越極度額の総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行額	千円	1,000,000千円
差引額	2,000,000千円	1,000,000千円

2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形		11,752千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	25,588千円	30,986千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月16日 取締役会	普通株式	301,723	22.50	平成22年9月30日	平成22年12月8日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月15日 取締役会	普通株式	301,723	22.50	平成23年9月30日	平成23年12月8日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)及び当第1四半期累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

当社は、化粧雑貨、服飾雑貨及びキャラクター雑貨等の商品を幅広く取扱っており、これらの商品の調達方法及び販売方法等については同一であることから単一の事業セグメントとしているため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	15.37円	11.15円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	206,080	149,554
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	206,080	149,554
普通株式の期中平均株式数(株)	13,409,915	13,409,915

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年11月15日開催の取締役会において、平成23年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	301,723千円
1株当たりの金額	22円50銭
支払請求権の効力発生日及び支配開始日	平成23年12月8日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月14日

S H O - B I 株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 坂 隆 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 一 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS H O - B I 株式会社の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第64期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、S H O - B I 株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。